



教育長  
みやざき いすみ  
宮崎 泉

# 「すべての子供に豊かな教育を」

令和4年12月文部科学省の調査結果として、通常の学級の中で「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされる児童生徒の割合が、この10年で上がっているとの報告がありました。数値だけでは測りきれないことではありますが、学校生活の中で困難を感じる児童生徒が各学校に一定数在籍し、増加傾向にあることがわかります。全国的にも特別支援学校及び小学校中学校の特別支援学級、それに通常の学級に在籍し通級指導教室を利用する児童生徒が増えてきています。この背景には、障害のある子供に関する理解が深まったこと、それから、医療・福祉の分野での早期発見や、未就学の障害のある子の療育が充実してきたことなどにより、保護者の皆さんの意識が高まり、教育的ニーズに応じた支援を希望するようになってきているためではないかと分析しています。

そもそも、近年ニーズが高まっている特別支援教育とは、障害のある子供の自己実現や社会参加に向けた支援という視点で、子供一人一人の教育的ニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援を行う教育のことをいいます。また、発達障害のある子供も含め、障害により特別な支援を必要とする子供が在籍する、全ての学校で行われるもので、障害の有無やその他の個々の違いを認め合い様々な人々が生き生きと活躍で

きる共生社会の形成の基礎となるものです。

これらの障害のある子供たちのための多様な学びの場を充実させるべく、県立特別支援学校では、県内各地域で求められる特別支援教育のセンターとしての役割が重要となっています。障害の特性理解や教育的対応、継続的な研究で学校が培ってきた専門性を活かして、地域の学校で特別支援教育に取り組んでいる先生方の力になれるよう、より一層専門性の向上に努めていくことが求められています。また、ニーズの高まりの中、多様な学びの場の整備とともに、特別支援教育をよく理解し実践できる先生を育てていくことも大事で、注力しているところです。

さらに、特別支援教育を推進する上で何よりも大切なのは、障害があるから特別支援で学ぶのではなく、障害のある子供の特性に合わせて学びの環境を整え、その思いを丁寧に引き出しながら保護者の方の思いと合わせ、適切な支援について合意形成を図っていくことです。そのために、和歌山県では、特別支援教育を必要とする児童生徒一人一人に「つなぎ愛シート(個別的教育支援計画)」を作成しています。これは、個々の教育的ニーズを把握し、関係者や関係機関につなぐためにとっても重要なツールであり、障害のある児童生徒を、皆で支援していくという考えのもとすすめています。

学校は、全ての子供の未来を育む場所であり、共生社会の実現に向けて、特別支援教育は進んでいます。



## 「きのくに学びの教室」 学び直しができる講座の受講生を随時募集

- 講座** ①よみかき・生活 ②日本語・生活 ③基礎国語 ④基礎数学 ⑤基礎英語
- 場所** きのくに青雲高校(和歌山市)、伊都中央高校(橋本市)、南紀高校(田辺市)、新宮高校(新宮市)
- 対象** 学び直しを希望する社会人(「日本語・生活」は児童生徒含む)
- 定員** 各講座10人程度
- 問い合わせ** 人権教育推進課 ☎073-441-3719 FAX073-425-6450  
※申込方法など詳しくは要問合せ



講座の様子



## 高校生の皆さんへ **奨学金・給付金** 等のお知らせ

和歌山県では、高校生の皆さんが安心して学べるよう、次のような奨学金や給付金の支援制度があります。※各制度には支給要件があります。

### 安心して 高等学校等で学ぶ ために

- 1 高等学校等就学支援金**  
公立高等学校の授業料(私立は授業料の一部)の負担が不要となります。
- 2 高校生等奨学給付金**  
教科書費、教材費など授業料以外の教育に必要な費用を給付します。
- 3 修学奨励金(奨学金)**  
高等学校等で学ぶための費用を貸与します。(無利子貸与)

### 安心して 大学等へ進学する ために

- 4 和歌山県大学生等進学支援金**  
低所得世帯かつ大学等への進学意欲と能力が高い者に年間60万円を4年間貸与します。(選考検査有り。条件により返還免除有り。)
- 5 修学奨励金(進学助成金)**  
大学等に進学するにあたり転居が必要な者に一時金を貸与します。(無利子貸与)
- 6 高等教育の修学支援(授業料等減免・給付型奨学金)**  
要件を満たす大学生等に授業料等の減免や奨学金の給付をします。

問い合わせ先

- 1** **公立** 県教育庁総務課 振興班 ☎073-441-3646
- 1** **私立** 県文化学術課学術振興班 ☎073-441-2098
- 2** **公立** 県教育庁生涯学習課奨学班 ☎073-441-3728
- 2** **私立** 県文化学術課学術振興班 ☎073-441-2098
- 3~5** 県教育庁生涯学習課奨学班 ☎073-441-3663
- 6** 文部科学省特設サイト「高等教育の修学支援新制度」  
([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm))



公立



私立

和歌山県教育委員会では、今回紹介した内容以外にも、様々な取組を行っています。詳しくは、和歌山県教育委員会のホームページをご覧ください。また、皆さまのご意見・ご要望をお待ちしております。

和歌山県教育委員会

検索



この印刷物は地球環境にやさしい  
植物油インキを使用し、ユニバーサルデザインの  
考え方で作られています。